

【協議事項】

協議題	不登校児童生徒の登校及び社会的自立に向けた取組みについて
提案説明	<p>【提案理由】 不登校児童生徒（年間30日以上欠席）への支援は、それぞれの個性を伸ばし、自立心や社会性を育み、学校生活への復帰や、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを目指すこととなっています。 また、不登校児童生徒にとって、学校を休んでいる時期は自分を見つめなおす機会として、重要な意味を持つことがあります。 しかしながら、不登校の状況が継続し、十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下や進路への影響があるため、支援を行う重要性について認識しておく必要があります。 このようなことから、不登校児童生徒の登校及び社会的自立に向けた取組みについて、本委員会の委員からご意見を賜り、今後の教育委員会の取組に反映させたいと考えます。</p> <p>【不登校児童生徒の状況】 令和6年12月末時点での授業日数：概ね148日 ① 不登校児童生徒（20日以上欠席）…小学校31人 中学校82人 合計113人 ② ①の内 120日以上欠席の児童生徒…小学校6人 中学校18人 合計24人 ③ ②の内 140日以上欠席の児童生徒…小学校5人 中学校6人 合計11人</p> <p>【協議の視点】 ○不登校児童生徒の登校及び社会的自立に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、行政の取組 家庭訪問 サポートルーム、保健室、はればれ教室等 教育相談、相談会（親の会等）の開催 ・ 家庭の取組 子どもとの信頼関係の構築 生活リズムを整える 学校との連携 ・ 地域の取組 子ども食堂 子ども会行事 見守り隊等による声掛け 民生委員・児童委員、主任児童委員との関わり